

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社 福祉規格総合研究所		
所 在 地	東京都千代田区神田須田町1-9 神田須田町プレイス203		
評価実施期間	2024年7月26日～	2025年3月3日	

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人高砂福祉会 常盤平駅前ナーサリースクール シャカイフクシハウジンタカサゴフクシカイ トキワダイラエキマエ		
所 在 地	〒270-2261 千葉県松戸市常盤平3-1-1 2F		
交通手段	新京成 常盤平駅から徒歩3分 常盤平スーパーTOP2F		
電 話	047-394-0331	F A X	047-394-0332
ホームページ	https://tokiwadaira.tksg.ed.jp		
経 営 法 人	社会福祉法人高砂福祉会		
開設年月日	平成29年 4月1日		
併設しているサービス	産休明け保育 延長保育		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県松戸市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	6	12	12	20	20	20	90	
敷地面積	753.53㎡			保育面積		402.42㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○	
健康管理	内科健診・歯科検診年間2回(0-5歳児)・尿検査(3-5歳児)							
食事	給食提供(アレルギー完全除去食)							
利用時間	午前7時から19時30分							
休 日	日曜・祝日							
地域との交流	子育て支援(自主活動)							
保護者会活動	なし							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		15	7	22
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
			3	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市保育入園課	
申請窓口開設時間	午前9時から17時まで	
申請時注意事項	行政への申し込み	
サービス決定までの時間	最短で申込締め切り月から2か月以内	
入所相談	入園にむけた説明会（オープンスクール）毎月開催	
利用代金	各家庭による保育料（0-2歳児クラス）・実費徴収（0-5歳児）	
食事代金	3-5歳児4500円（月）※無償か・第2子半額	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>イキイキ♥愛パワー KEEP BEST CARE KEEP BEST EDUCATION KEEP BEST QUALITY</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営ビジョン TaKaSaGoワールドビジョン TaKaSaGoマインドを持つ人達(子ども・保護者・高齢者・スタッフ)が世界各地で社会貢献をする。 ・ 教育・保育方針 (1) 利用者に安心・安全な教育・保育を提供します。 (2) 教育・保育方針が適切であり続けるようにシステムの見直しと改善を行います。 ・ 教育・保育目標 (1) 丈夫な体を持ち、思いきり遊べる子どもになろう。 (2) 友達の中にいることを喜び、友達の事も考え、一緒に行動できる子どもになろう。 (3) 自分の事は自分でできる子どもになろう。 (4) 自分で物を作り出し、カー杯自分を表現できる子どもになろう。 (5) よく見て、よく聞いて、よく考える子どもになろう。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0～5 歳児までの認可保育園 ・ 常盤平駅ロータリーのスーパーの2Fにあり、登園や通勤にも便利。 ・ テナントとは思えない広い空間とゆったりとした保育室が自慢です。 ・ 忙しい保護者に寄り添ったサービスとして、手ぶら登園（オムツ、エプロン、口拭きタオル）実施中。定額で利用出来る事が安心です。 の提供。 ・ 妊娠中から保育園とは？を知る機会として、子育て支援を園独自で実施
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>新京成電鉄新京成線常盤平駅前のスーパートップの2Fにある認可保育園です。 ゴールデンエイジと言われている乳児期のお子様一人ひとりの無限の可能性を引き出す保育教育を提供しています。 園内はテナント2Fと思えないほどの広さと各保育室は、こだわりのある壁紙が一段と保育室の雰囲気をもくしています。 大きな窓からは駅前線路の電車がよく見えたり、ロータリーの桜並木は1年通して季節感が味わえます。 近隣には徒歩圏内で公園が沢山あり、少し足を延ばすと21世紀の森と広場があり、お子様たちがお散歩やかけっこ、アスレチックをするなど整備された周辺環境も自然豊でとても魅力的です。 0-2歳児クラスのお子様がお安心安全に過ごせる環境や3-5歳児からは更に教育に特化しての色々な保育環境を用意しています。個々に感じる感覚感性を大切に配慮しながら、お子様が主体的に関わる経験ができるように環境を通して無限の可能性を引き出す力、生きる力を育む保育と教育を提供しています。 卒園までには、小学校へスムーズな移行ができるような体の力、学ぶ力、心の力を身に着け卒園します。ここ数年は、私立小学校へ受験等可能性は様々です。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
理念・方針の理解浸透に向けて、様々なツールを活用して効果的に情報を発信している
法人の経営理念、ビジョン、方針・目標は事業計画書・ホームページ・パンフレットに記載し、職員会議の冒頭で唱和を行っている。経営理念は、法人が実施する福祉サービスの特性をわかりやすく伝える内容となっている。それに基づき詳細な業務マニュアルを作成し、利用者に安心安全な教育保育を提供できるように取り組んでいる。今回の職員自己評価では理念・基本方針の項目が最も評価が高く、取り組みの充実度が伺われる結果となった。また、利用者が必要とする情報が得やすいように、複数のSNSを使い分けて効果的な情報発信に努めている。
保育園が持つ専門性を活かし、地域に貢献できる活動に取り組んでいる
法人のビジョンにある社会貢献への意識を高め、保育園の持つ専門性を還元できるように取り組んでいる。次世代の保育人材育成として保育実習生を多く受け入れており、毎年実績を重ねている。また地域の読み聞かせボランティアを定期的に受け入れ、世代間交流の機会につなげている。さらに今年度は公開保育を開催し、これまで園が培ってきた知見を踏まえ、園内外に日常の保育教育の様子やプログラムを公開する機会を提供することができた。
様々な教育カリキュラムやオリジナルプログラムを用意している
理念やビジョン、教育・保育の方針や目標等を基に全体的な計画(教育・保育課程)を作成し、教育と保育を実践している。法人独自の保育教育メソッド「HIROKO METHOD」と、それに基づく子どもが楽しんで取り組めるカリキュラムがある。読み・書き・計算・体操・音楽で、自学自習を基本とし、子どもの持っている才能を引き出している。「Hand's onプログラム(参加体験学習)」では、子どもがドキドキ・ワクワクするプログラムや環境を提供して様々なことを学べるようにしている(自然散策・色彩体験・絵画体験・科学体験等)。漢字絵本に親しんだり、「365English」では、毎日英語に触れることで身近な存在となるように取り組んでいる。また「ネイティブEnglish」を月1回実施して、外部講師による指導を受けている。
保護者の満足度が高く、今後も維持・向上に努めていくとしている
今回の保護者アンケートでは、65世帯より回答があった。総合的な園の感想として「大変満足」が49世帯、「満足」が15世帯と、ほぼ全ての回答者が満足としている。特に豊富なカリキュラムや取り組み、食事内容等への満足度が高く、感謝を述べるコメントがあった。今後も様々な取り組みを継続し、保護者満足度の維持・向上に努めていくとしている。

さらに取り組みが望まれるところ

人材育成計画を着実に進め、組織全体のスキルアップを図っていく

園としての3か年計画では、副主任・部門リーダーの育成を目標としている。それを踏まえて単年度の事業計画では、各研修を通した園全体のスキルアップと部門別リーダー育成強化をアクションプランとしている。そのため職員には一つ上の職務が担えるように意識付け、キャリア別のスキルアップ計画を冊子にまとめている。さらにきめ細やかな育成がなされるように、職員と共にキャリアパスの内容を確認し、園全体の目標を個人目標に落とし込むことで、意欲向上につなげていくことも期待される。

地域の子育て支援の充実に取り組んでいく

地域の子育て支援として、各種イベント(子育て相談会、ベビーマッサージ、絵本の読み聞かせ、お昼寝アート、赤ちゃん運動会等)を実施している。参加者にはアンケートを実施し、地域のニーズを把握している。入園に関する相談も多く、園を知ってもらえるようにオープンスクールにつなげていることから、更に力を入れて取り組んでいくとしている。今後の取り組みが期待される。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

第三者評価を受審して改めて保護者さまの園運営に対する期待や常盤平駅前ナーサリースクールを選んでよかった、お子さんの成長を感じる事が出来る保育教育について、評価をいただいたことで、職員一同更にお子さんにとっての成長につながる為に工夫しながら、更なる努力をしていきたいと感じております。園全体のスキルアップと部門別リーダー育成強化をしつつ、さらにきめ細やかな職員育成ができるように、全体の目標を個人目標に落とし込むことで、意欲向上につなげていくことを実践していきます。また率直なご意見に関しても、真摯に受け止め改善出来る事は改善に努めます。今後とも経営理念にあるイキイキ愛パワーを持ち、お子さん達の健やかな成長と安心で安全第一の保育園運営できるように努めて参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	0
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0
		計				135

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>経営理念、経営ビジョン、教育・保育方針、教育・保育目標は、年度単位の事業計画書、教育・保育の全体的な計画に明記している。対外的には園のホームページの冒頭に掲載するほか、見学者に配布するパンフレットにも掲載している。経営理念等は、法人が実施する福祉サービスの特性や、目指すべき方向性をわかりやすく伝える内容となっている。今回の職員自己評価ではこの項目が最も評価の高い項目となっており、園全体での取り組みの充実度が伺われる結果となった。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>経営理念等は園内の各所に掲示し、いつでも確認できるようにしている。理念・ビジョンは誰にでもわかりやすい表現方法を用いることで理解を深めることができている。職員には入職時の集合研修や中途採用時のサポート研修において、経営理念等を周知している。毎月開催される職員会議では理念等を唱和して、実践が習慣化できるように取り組んでいる。また、職員配布物に記載したり、会議や研修時に取り上げて振り返りを行い、共有化を図っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園希望の方へのオープンスクール、入園決定者説明会、新年度説明会等において、重要事項説明書、基本事項説明を用いてわかりやすく説明している。園内各所に掲示し、園のホームページを通しても伝えている。日常の情報発信では園のビジョンや教育・保育についてイメージを共有できるように、受け手のニーズに対応させて複数のSNSを使い分ける等の工夫がなされている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>中長期の計画は法人レベルで検討されており、理念やビジョンの実現に向けて法人内の各園が年度毎の事業計画を策定している。事業計画では当年度の重要課題、品質目標を明記して、PDCAサイクルを意識した教育・保育運営を行い、質の向上を図る仕組みとなっている。重要課題は会議等を通して職員と共有し、計画類に反映させている。法人のホームページでは、定款・財務諸表・役員名簿・役員報酬規程・各園の自己評価を開示して運営の透明性を高めている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育と教育方針が適切であり続けるように、システムの見直しと改善を行うとしている。法人トップからのトップマネジメントを職員会議などで伝え、詳細なマニュアルを作成して、事業計画の着実な実行につなげている。事業の実施状況は内容により、職員会議、ブロック会議、リーダー会議、エリア会議等の各会議体において報告・把握し、見直しを行う。園内で実施する保護者アンケートの結果等も踏まえ、毎年度各園の自己評価を行い法人ホームページで公表している。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針や各計画を基に経営層が指導力を発揮し、職員の自主性を尊重した教育・保育を実践することによって品質維持がなされるように取り組んでいる。毎月の業務報告において自己評価を行うことで、園全体で取り組みの進捗状況を確認している。職員が能力を発揮できるように、職務分担を明確にすることで意欲向上につなげている。計画を策定する際は職員の意見・要望を踏まえ、課題の共有に努めている。また、職員は年度単位で策定し、なるべく数値で計れる目標を立て、半期ごとに振り返りを行っている。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>児童の権利に関する条約、全国保育士会倫理綱領、ガイドライン各種、指針等の掲示・定期的な確認、マニュアルの整備と活用、研修等で理解を深め、ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底を図っている。プライバシー保護についてもマニュアルに明記し、職員会議では事例を取り上げて繰り返し共通の理解を進めている。確認すべき事項については、年間のチェックリストを作成し、計画的に唱和や読み合わせを行い周知徹底を図っている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人で人事考課制度を導入しており、制度については会議で職員に説明している。法人の理念に基づき、保育士のキャリア別スキルアップ計画を冊子にまとめ、職位・基準・条件を明らかにしている。法人が求める職員像は、職種や経験年数に対応させて人事考課の考課項目に反映している。考課の結果は賞与等に反映している。管理者は、職員に評価結果やその根拠について、面談を通じて説明している。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>就業時間はタイムカードで管理し、毎月集計処理している。残業数は半月単位で確認し、業務の偏りがないように配慮している。服勞整理簿により有給休暇の取得状況等も把握・管理している。法人では厚生労働省の子育てサポートの認定制度「くるみん」を取得し、子育てや介護など職員のライフステージを支える体制を整えている。職員の様々な相談に対応できるように、法人では臨床心理士による相談窓口・園外のホットラインを整備し、園内では園長への相談ボックスを設置している。また、エリア内の園との交流・委員会活動・親睦会などを実施してコミュニケーションを促進させている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人で職員育成計画を策定し、職種や経験年数に応じた研修を行っている。入職時は法人によるサポートプログラムを実施し、各園配属後は、職員会議等で教育・保育内容、就業規則をさらに説明している。OJTでは担当職員を定めて、実践を通じて理解定着を図っている。外部研修はリモート・対面のいずれも対応できるように体制を整え、職員の意向も考慮して参加を決定する。研修後の報告書には上司によるコメントを付して育成と意欲向上につなげている。職員は年度単位で個人目標を設定し、半期ごとに振り返りを行っている。目標が達成できるように支援し、個々が成長を感じられるようにしている。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画、教育・保育内容等に児童福祉法の条文を明記して周知している。室内に子どもの権利条約・児童憲章・倫理規定を掲示して日頃から意識付けている。法人では全体研修において人権擁護について学び、職員会議や研修ではマニュアル・セルフチェックシートの活用や事例検討を通して園全体で共通の理解を図り、日常の中でも実践している。また虐待防止の強化月間を設けており、ポスターを各園内に掲示して意識を高めている。虐待等の情報を得た場合は、関係機関と連携し、適切に対応できる体制を整えている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人ホームページにおいて個人情報保護のための方針を公表しているが、最新の法令に基づいた規定に見直すことが必要となる。利用者に対しては、個人情報の取り扱いについて、重要事項説明書に明記し、同意を得ている。職員は入職時に守秘義務について説明を受け、退職時には改めて誓約書で遵守事項を確認し、徹底を図っている。実習生・ボランティアの受け入れに際しても、事前のオリエンテーションで担当者から留意点を伝えている。</p>		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>年1回の保護者アンケート等で保護者の意向を把握している。寄せられた保護者の意見を職員間で検討し、翌年度の計画に活かせるようにしている。日頃から保護者との良好な関係を築き、意見が言いやすいように配慮している。保護者から職員に声をかけてもらえるように、一年を通じて写真入りの職員紹介の掲示している。保護者から個別の相談を受けた場合は、記録に残し、必要に応じて園だよりに開示している。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情解決の仕組みを整備して、重要事項説明書・基本事項説明書に明記している。入園時や年度末説明会で説明し、園内掲示、ホームページにも掲載している。苦情解決のための第三者委員として2名の方に委嘱し、氏名と電話番号を公表している。また、園内に意見箱を設置し、直接書面でも受け付けることができる。これらの方法を経て取り扱った結果は、年度ごとにホームページで公表し、受付数、内容、解決・改善について明らかにしている。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員一人ひとりが年度単位で個人目標を策定している。半年ごとに自己評価を行い、目標達成に対する進捗状況を確認している。個人目標は細分化し、小さな目標を達成することの積み重ねにより、自身の成長を感じられるようにしている。また、第三者評価に取り組み、職員の自己評価を実施している。全体的な計画(教育・保育課程)を基に年間指導計画や月案、週日案、行事、食育、保健等の計画を立案している。各計画の期末には評価・反省を行い、PDCAサイクルを継続して教育・保育を展開している。保護者が参加する行事の後にはアンケートを実施し、次年度の計画に反映している。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念やビジョン、教育・保育の方針や目標等は、園内に掲示して、職員が日々意識できるようにしている。手順書やマニュアルは法人で整備し、オフィスに置いて職員はいつでも確認することができる。保育室に掲示しているものもある。手順書やマニュアルは新人育成の際に活用するとともに、職員会議においても読み合わせを行い、理解を深めている。手順書やマニュアルの見直しが必要な場合は、職員の意見を朱書きにして法人の担当部署が取りまとめを行い、年度末に改訂する。改訂されたものは各園で周知を図り、統一した対応ができるよう努めている。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>月に1・2回オープンスクールを開催し、園の見学や入園に関する説明会を実施している。開催日時や開催方法、定員等はホームページやSNS(LINE)に掲載しており、申し込みを受け付けている。説明会では、園長・主任・事務の職員がモニターやパンフレット等を用いて丁寧に説明し、質疑応答の時間を設けて疑問点が残らないよう心がけている。開催日以外に見学を希望する場合も、可能な限り日程を調整して利用者の希望に沿うよう努めている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園決定後には説明会と個人面談を実施している。ベーシックガイドラインブック(基本事項説明書)、ペアレントハンドブック(重要事項説明書)を基に、教育・保育の方針や内容、基本的ルール等を説明している。入園までに準備が必要な持ち物等は、見本を用意して作り方や記名の位置等がわかりやすく伝わるよう心がけている。個人面談では、提出書類を基に子どもの様子や保護者の意向を確認するとともに、子どもの健康状態や食物アレルギーの有無等の把握に努めている。配慮が必要な場合は、別日に栄養士も同席して面談を行うこともある。重要事項の説明については、保護者の同意を書面で確認している。</p>		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念やビジョン、教育・保育の方針や目標等を基に全体的な計画(教育・保育課程)を作成し、教育と保育を実践している。それらの計画を基に、様々な教育カリキュラムやオリジナルプログラムを用意している。計画の策定は、子どもの発達等を考慮しながら各クラスの職員間で立案している。職員会議、リーダー会議、ブロック会議等の各種会議の中で、職員からの意見や反省を記録し、本部に報告して作成している。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画を基に養護と教育の各領域を考慮した年間指導計画や月案、週日案等を立案している。0・1・2歳児と障がい等で配慮が必要な子ども(在籍する場合)には、個別の月週案を作成するとともに、子ども一人ひとりの成長の様子を日誌や児童票に記録している。3歳児からはクラス全体の月案、週日案を作成し、クラスの様子を日誌に記録する。発達の経過は児童票に毎月記録するほか、1年を4期に分けて期ごとに記述している。各計画の期末には評価・反省を行い、課題等を把握して次の計画策定につなげている。また、職員会議においても各計画の実践を振り返り、必要に応じて改善している。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育室は0歳児、1歳児(2クラス)、3歳児、4・5歳児で分かれて、それぞれに広い室内を年齢別クラスで区切って生活している。各クラスはさらに生活と遊びのエリアを分けて、子どもが自由に遊べる遊びのコーナーを設けている。クラス担任が一人ひとりの発達も経過を定期的に確認して記録しており、発達に合わせた玩具・絵本・遊具を用意して、子どもの成長や季節の変化に応じて入れ替えている。また、遊びの中や保育者との関わりの中で自主的に展開できるように環境に配慮している。法人独自の保育教育メソッド「HIROKO METHOD」と、それに基づく子どもが楽しんで取り組めるカリキュラムがある。運動・体操、自然・科学、絵本、手遊び、言語、識字・算数、歌・童謡・伝承遊び、音楽、絵画・造形等に、具体的な取り組みを毎月計画して、実施状況を振り返り確認している。SDGS(持続可能な開発目標)の活動の一環として、ペットボトルキャップの回収に取り組んでいる。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人独自の「HIROKO METHOD」のカリキュラムに「自然・科学」があり、遊びを通して虫・花・落葉・木の実に触れたり、水・氷・風・空・太陽・火等を観察する機会がある。夏の室内の遊びでも水や氷に触れたり、移動水族館が来園して、子どもたちがサメ・カニ・ヒトデ等の海の生き物に触れる機会がある。その他に、参加体験学習プログラムでは子どもがワクワクする環境を提供しようと、様々な自然散策・色彩体験・表現体験などに取り組んでいる。積極的に戸外遊び・散歩を行っており、園の周囲にある公園等に出かけて地域の人とも接している。異年齢で関わるができるように、合同で散歩に出かける機会もある。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育活動は年齢別クラスごとに取り組むが、園内はワンフロアを区切った造りとなっているため、日頃から年齢の異なる子どもが身近にいる環境がある。子ども同士は他の子どもの様子を見て真似たり感じながら、新たなことを身につけて成長する様子があり、職員はそれを見守りながら危険がないように援助している。月齢による違いが大きい0・1歳児は、職員が一人ひとりに合わせた関わりができるように、必要に応じてクラス担任以外の職員が援助に入ることがある。朝夕は異年齢児と一緒に過ごす少人数での合同保育になり、子どもがルールを守って遊べるように職員が声をかけている。また、行事でも異年齢での交流がある。</p>		

24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>配慮が必要な場合は、法人の「発達支援児受け入れマニュアル」を職員間で共有し、個別計画を作成して対応を記録する。保護者との情報交換や連携に加えて、必要に応じて療育の専門機関から助言を受けて援助に活かす。個別の援助方法は、クラス会議に加えてブロック会議(未満児・以上児)、職員会議、リーダー会議等でも話し合い、クラス担任以外の職員と共有して園全体で取り組む。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>朝夕は異年齢の子どもと一緒に過ごす合同保育になる。子どもたちの様子は毎日の昼礼で職員間で共有している。職員間の引き継ぎは、職員用のノートや時間外記録簿、ビジネスチャットツール(LINE)、口頭等で確認している。子どもの年齢に合わせた玩具や遊びを用意し、子どものペースで落ち着いて過ごせるように配慮している。特に乳児は日頃から関わりの多い職員を配置することで、安心できるように配慮している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者との連携は保護者の負担の軽減するために、ICT(情報通信技術)のシステムを使っている。保護者と園が互いに記入する連絡帳機能があり、欠席についてもシステムを使って園に連絡することができる。園日より、身体測定・健康診断の結果等もこのシステムで保護者に渡している。0歳児は一年間の写真と成長の記録をアルバムにして、年度末に個々に渡している。園の活動や子どもの様子を保護者にわかりやすく伝えることを心がけており、写真を活用する工夫をしている。エントランスや廊下には、最近の行事や活動の様子を写真とコメントでまとめたドキュメンテーション、行事ダイジェスト等も掲示している。保護者と対面での連携も大切にして、登降園の時に子どもの様子を口頭で伝えて、保護者の相談に応じている。5月に保育参観と懇談会、7月に個人面談(希望者)を開催して、子どもの様子を保護者と確認して話し合う機会を設けている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の看護師部会から情報や助言を得て保健計画を作成し、子どもの健康管理に取り組んでいる。出生からの経過、既往歴・医療的配慮の有無、離乳食の状況、家庭での生活状況等を、入園時に保護者に確認して個々に把握している。登降園時に毎回、保護者と子どもの健康状態を確認して、毎月の身体測定、年2回の内科・歯科健康診断を実施し、結果を記録して保護者に報告している。また、季節に応じた健康管理の情報を保護者に提供している。乳幼児突然死症候群の予防は、0歳児は5分、1歳児以上は10分ごとに子どもの呼吸・姿勢・顔色等を確認し、0歳児は目視確認に加えてセンサーを併用している。不適切な養育の兆候など、子どもの心身の状態に注意が必要な場合は、園長に報告して園全体で継続観察を行い、必要な場合は関係機関と連絡する体制を整えている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>衛生管理マニュアル、緊急時対応マニュアル、法人看護部手順書等があり、けが・症状・感染症の予防や対処方法をまとめて、毎年職員内で回覧して共有している。看護師の配置はないが、必要な場合は法人の看護師に協力を仰ぐことができる体制を整えている。子どもの主治医を把握して、園の嘱託医とも相談して対処している。感染症への対策として園内の清掃・消毒の手順を定め、チェック表で実施状況を確認している。感染症の発生時にはエントランスに掲示を行い、状況を保護者に伝えて予防への協力を求めている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>普段から栄養士が食事の様子を見るために保育室を訪れ、子どもたちと会話をして喫食状況の確認をしている。旬の食材や地元の食材を取り入れて、季節の行事食、世界各国のメニューを盛り込み、温かく栄養バランスの良い手作りの食事を提供している。週4回は手作りのおやつがある。離乳食は家庭で食べた食材を確認しながら一人ひとりに合わせて提供し、食物アレルギーは完全除去食で、アレルギーが含まれるメニューは保護者が代替食の弁当を用意する。誤食を防ぐために、除去食は一人ずつ専用トレイを使い、顔写真と名前、アレルギーを記載した食札をつけて配膳する。食育は栄養士が食育計画を作成して、年齢に応じた食育活動を実施している。プランターを使ってイチゴやじゃがいも等を育て、水やりをして成長の過程を観察している。食材に触れる機会として、ピーマンの種取り、トウモロコシや玉ねぎの皮むき等を体験している。食事の挨拶、姿勢なども、園での食事を通して身につくように取り組んでいる。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもたちが快適に過ごすことができるように温湿度計を設置して、部屋ごとに調整している。冬は加湿器を使用している。空気清浄機も設置している。夏は屋外の暑さ指数を毎日測定し、戸外活動の可否を判断している。設備や用具の衛生管理は、衛生管理マニュアルに感染予防、安全対策などを定めて、年1回職員内で回覧して共有している。実施状況はチェック表や記録で確認している。子どもへの保健指導は保健計画を作成し、日々の手洗い等を行っている。手洗いは洗い場に洗い方のイラストを掲示して、子どもたちの習慣になるように取り組んでいる。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「安心・安全な教育・保育の提供」を方針の一つに掲げ、危機管理や安全保育等のマニュアルを整備している。安全計画については掲示をして周知を図っている。ヒヤリハットマップを保育室や園内各所に掲示し、職員の安全に対する意識を高めている。事故発生時は報告書を作成し、原因の特定や再発防止策を検討している。園内設備や遊具等はチェックリストを用いて点検を行い、危険がないよう努めている。戸外活動の際は、職員が散歩コースの安全確認や公園遊具の点検を事前に行い、複数回子どもの人数を確認しながら出かけている。不審者訓練や交通安全指導等を実施して、安全に配慮している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>緊急時・非常災害時・震災対応等のマニュアルを整備している。役割分担や対応手順についてオフィスに掲示するとともに、研修を実施して職員に周知している。園では非常災害時に備えて、3日分の食料や物品を用意し、毎月地震・火災・風水害等、様々な災害を想定した避難訓練を実施している。保護者への緊急連絡には、災害伝言ダイヤルやシステムを使用したメール配信を活用している。9月には引き渡し訓練や緊急メールのテスト配信等を実施している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の子育て支援として、各種イベントを企画・実施している。子育て相談会、ベビーマッサージ、絵本の読み聞かせ、お昼寝アート、赤ちゃん運動会等を実施しており、地域の方に遊びや交流の場を提供している。参加者にはアンケートを実施して、地域のニーズを把握している。各種イベントのお知らせは、ホームページ(LINE)や掲示等で伝えている。入園に関する相談も多く、園を知ってもらえるようにオープンスクールにつなげている。</p>		